



**玉掛け** ★制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務

受講者の資格区分		講習時間(H)		免除資格 証明書類	受講料 (税込・円)	テキスト代 (税込・円)
		学科	実技			
A	全科目受講者	12	7	なし	20,520	1,404
B	クレーン関係運転士免許所持者 床上操作式クレーン運転又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者	9	6	免許証、修了証 のコピー	18,360	
C	クレーン関係特別教育受講後、6ヶ月以上業務に従事した者	12	6	事業者の経験証明他	19,440	

**床上操作式クレーン** ★つり上げ荷重が5トン以上で、床上で運転し、かつ、運転をする者が荷の移動とともに移動する方式のクレーンの運転の業務

A	全科目受講者	13	7	なし	24,840	1,674
B	クレーン関係運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転又は玉掛け技能講習修了者	10	6	免許証、修了証 のコピー	23,760	
C	クレーン関係特別教育受講後、6ヶ月以上業務に従事した者	13	6			

**高所作業車** ★作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務

A	全科目受講者	11	6	なし	24,840	1,850
B	移動式クレーン運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	6	6	免許証、修了証、 検定合格証の コピー	19,440	
C	建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定合格者 道路交通法の普通自動車免許以上所持者 フォークリフト運転、車両系建設機械（整地・運搬・積み込み・掘削用）運転技能講習 他修了者	8	6		21,600	

・受講資格区分Aの方は、上記学科日程以外に1科目（3時間）を受講していただきますが、その日程・開始時間等についてはホームページまたは受講票でお知らせします。

**酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者** ★労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所に係る作業

A	全科目受講者	11.5	4	なし	12,960	2,160
B	日赤の救急員認定証・合格証・適任証を受けた者	11.5	2	認定証等のコピー	11,880	

**有機溶剤作業主任者** ★屋内作業場等において労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤（混合物の重量の5パーセントを超えて含有するものを含む）を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業

A	科目免除なし	12	-	なし	9,720	1,944
---	--------	----	---	----	-------	-------

## II 特別教育等

種別	日時	場所	受講料等(税込・円)
自由研削といし特別教育  〈学科のみ〉 ★実技講習2時間は各事業場で実施してください。	学科：4月3日(水) 9:00~ 実技：4/3	学科・実技： 岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4)	会員 6,696 非会員 9,396 ※テキスト代1,296を含む
			会員 5,616 非会員 7,776 ※テキスト代1,296を含む
アーク溶接特別教育	学科：4月10日(水)・11日(木) 9:00~ 実技：4/11・12	学科・実技： 株三井E&Sビジネスサービス 技能研修センター (玉野市玉3-1-1)	会員 17,280 非会員 25,380 ※テキスト代1,080を含む
低圧電気取扱特別教育  〈学科のみ〉 ★実技講習7時間（開閉器の操作のみについては1時間）は各事業場で実施してください。	学科：4月22日(月) 9:00~ 実技：4/23、24のうち1日	学科・実技： 岡山県安全衛生会館	会員 11,502 非会員 16,902 ※テキスト代702を含む
クレーン運転特別教育	学科：4月18日(木)・19日(金) 9:00~ 実技：4/19	学科：津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1) 実技：(有)鈴木工業所 (津山市上村610)	会員 12,450 非会員 17,850 ※テキスト代1,650を含む
	学科：4月18日(木)・20日(土) 9:00~ 実技：4/20		
	学科：4月25日(木)・26日(金) 9:00~ 実技：4/26		
粉じん特別教育	4月24日(水) 9:00~	岡山県トラック協会備前輸送サービスセンター (備前市伊里中516-1)	会員 5,184 非会員 7,344 ※テキスト代864を含む

種 別	日 時	場 所	受講料等(税込・円)
墜落制止用器具特別教育	学科：4月2日(火) 9:00～ 実技：4/2	学科・実技： サンライフ玉野 (玉野市宇野2-2-20)	会 員 8,532 非会員 12,312 ※テキスト代972を含む
	学科：4月5日(金) 9:00～ 実技：4/5	学科・実技： J F E スチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	
雇入れ時等教育	4月4日(木) 9:30～	和気商工会 (和気郡和気町尺所2)	会 員 4,320 非会員 6,480 ※テキスト代を含む
	4月5日(金) 9:30～	玉野市総合保健福祉センター (玉野市奥玉1-18-5)	
		岡山県労働基準協会新見支部 (新見市新見811-1)	
	4月8日(月) 9:30～	J F E スチール(株)広江クラブ	
	4月9日(火) 9:30～	津山圏域雇用労働センター 岡山県労働基準協会笠岡支部 (笠岡市四番町5-18)	
4月10日(水) 9:30～	岡山県安全衛生会館		
職長教育	4月11日(木)・12日(金) 9:00～	岡山県労働基準協会 (岡山市北区桑田町15-28)	会 員 12,960 非会員 19,440 ※テキスト代を含む
	4月15日(月)・16日(火) 9:00～	J F E スチール(株)広江クラブ 玉野市総合保健福祉センター	
	4月16日(火)・17日(水) 9:00～	岡山県労働基準協会笠岡支部	
	4月18日(木)・19日(金) 9:00～	津山圏域雇用労働センター	
職長・安全衛生責任者教育 (建設業・造船業)	4月11日(木)・12日(金) 9:00～	J F E スチール(株)広江クラブ	会 員 15,120 非会員 22,680 ※テキスト代を含む
	4月15日(月)・16日(火) 9:00～	玉野市総合保健福祉センター	
	4月18日(木)・19日(金) 9:00～	岡山県労働基準協会	
安全管理者選任時研修	4月17日(水)・18日(木) 9:00～	J F E スチール(株)広江クラブ	会 員 12,312 (全科目受講者) 非会員 17,712 ( " ) ※テキスト代1,512を含む
	4月25日(木)・26日(金) 9:00～	岡山県労働基準協会	
リスクアセスメント担当者 (製造業等) 研修	4月26日(金) 9:00～	サンライフ玉野	会 員 9,072 非会員 12,852 ※テキスト代1,512を含む
刈払機取扱作業教育	学科：4月23日(火) 9:00～ 実技：4/23	学科・実技： 津山圏域雇用労働センター	会 員 8,100 非会員 10,800 ※テキスト代2,700を含む
	学科：4月25日(木) 9:00～ 実技：4/25	学科・実技： 和気鶴岡谷交通公園事務所 (和気郡和気町益原681-1)	

※ 表示時間の10分前から説明がありますので、それまでに受付を済ませて着席してください。

### ※対象者等

- 研削といしの取替え等の業務に係る特別教育（則36条1号）  
自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務  
\*自由研削用といし=携帯用グラインダ、卓上（床上）用グラインダ（両頭グラインダ）、スインググラインダ、切断機 他
- アーク溶接等の業務に係る特別教育（則36条3号）  
アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務
- 電気取扱業務に係る特別教育（則36条4号）  
低圧（直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下である電圧）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務
- クレーンの運転の業務に係る特別教育（則36条15号）  
つり上げ荷重が5トン未満のクレーン（移動式クレーンを除く）又はつり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転の業務
- 粉じん作業特別教育（則36条29号）  
粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の特定粉じん作業（設備による注水又は注油をしなから行う作業を除く）に係る業務
- 墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育（則36条41号）  
高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務
- 雇入れ時等安全衛生教育（則35条）  
労働者を雇い入れたときに、当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のため必要な事項について行なわなければならない教育のうち、一般的・基本的事項
- 職長教育（則40条）  
新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く）
- 職長・安全衛生責任者教育（則40条 / 厚生労働省通達（平成12年3月28日付基発第179号））  
職長教育と安全衛生責任者教育をあわせて実施  
\*安全衛生責任者=建設業及び造船業に属する事業の請負人で、当該仕事を自ら行うものに選任が義務付けられている、統括安全衛生責任者との連絡等を行う者

- 安全管理者選任時研修（則5条 / 厚生労働省通達（平成18年2月24日付基発第0224004号）  
安全管理者として選任されるためには、学歴に応じた産業安全の実務経験に加え、この研修を修了することが必要です。また、労働基準監督署への安全管理者選任報告の提出に際しては、本研修修了証の写しを添付しなければなりません。
- リスクアセスメント担当者（製造業等）研修（厚生労働省通達（平成12年9月14日付基発第577号）  
事業場において、労働安全衛生マネジメントシステムの構築にあたり危険又は有害要因の特定に用いるリスクアセスメントの実務を担当する者
- 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育（厚生労働省通達（平成12年2月16日付基発第66号）  
刈払機を使用する作業に従事する者

### Ⅲ その他

種 別	日 時	場 所	受講料等(税込・円)
危険予知訓練	4月24日(水) 9:00~	津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1)	会 員 6,480 非会員 12,960 ※テキスト代を含む
衛生管理者免許試験受験 準備講習	第一種受験者 4月23日(火)~25日(木) 9:00~	岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田2315-4)	会 員 10,800 非会員 21,600 テキスト 4,320(上・下巻セット)
	第二種受験者 4月23日(火)・24日(水) 9:00~		会 員 8,640 非会員 17,280 テキスト 2,808(上・下巻セット)
	特例第一種受験者 4月25日(木) 9:00~		会 員 5,400 非会員 10,800 テキスト 4,320(上・下巻セット)

★常時50人以上の労働者を使用する事業場で選任が義務付けられている衛生管理者の免許試験のための準備講習

第一種免許 すべての業種で衛生管理者とすることができます。

第二種免許 有害業務と関連の深い業種(※)以外で衛生管理者とすることができます。

※「有害業務と関連の深い業種」とは、農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業

#### ※申込方法

- ①インターネット申込 **岡山県労働基準協会** **検索** (<http://www.olsa.or.jp/>)

当協会ホームページからお申込ください。(会員IDをお持ちでない場合はTEL(086) 225-3571へご連絡ください。)

- ②窓口・FAX申込

- ・所定申込書(上記URLからダウンロードしてください。)に必要事項をご記入のうえ、受講料・テキスト代を添えて、各支部へお申し込みください。
- ・技能講習・安全衛生推進者及び衛生推進者養成講習は、**写真1枚**、さらに科目免除を希望する場合には免除資格を証する書面のコピーを添付して、郵送またはご持参ください。  
(科目免除資格確認のため、ご本人の了承の上、コピーを添付してください。)
- ・受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

<振込先> 中国銀行富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会  
<申込先> 最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会各支部へ

※学科当日は、**本人確認書類(\*)及び科目免除資格を証する書類の原本をご持参ください。**

確認ができない場合は、修了証の交付ができません。

\*本人確認書類…**運転免許証**(道路交通法)、免許証(労働安全衛生法)等

氏名、生年月日が記載された顔写真付の公的書面

これらの書類をお持ちでない方は、事前に上記電話番号までご相談ください。

#### ※注意事項

- 都合により日程等の変更をさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 当日欠席等の場合には受講料等の返金は致しません。ただし、講習会前日までに連絡をいただいた場合に限り、事務手数料1,080円と振込手数料を差し引いて返金致します。
- 都合により欠席し、1年以内に再度受講を希望する場合は再受講料がかかります。
- 駐車可否については主催支部にお問い合わせください。
- 助成金に関する問い合わせ先 **岡山労働局 職業安定部 職業対策課 TEL(086) 801-5107**

#### 申込み先・問い合わせ先 岡山県労働基準協会各支部

支部名	所在地	電話番号	FAX番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100ナйкаイ第一ビル7階	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506